

10月20日 自治会等宛送付文書一覧

A

No	件 名	種 類	掲示期限	担 当 課
1	明石市オレンジリボンキャンペーン 2026	ポスター 片面掲示	次月到着日	明 石 こ ど も セ ン タ ー TEL 078-918-5281
2	「2026 あかしヒューマンフェスタ」チラシ(ポスター)掲示	ポスター 片面掲示	次月到着日	人 権 推 進 課 TEL 078-918-5058
3	スクールガード通信の発行について	ポスター 片面掲示	次月到着日	青 少 年 教 育 担 当 TEL 078-918-5057
4	ウィズフェス 2026 開催案内について	ポスター 片面掲示	次月到着日	明石コミュニティ創造協会 TEL 078-918-5600
5	水道広報紙「あかしの上下水道」の回覧について(お願い)	回 覧	—	水 道 経 営 課 TEL 078-918-5064
6	「消防だより」の回覧について(お願い)	回 覧	—	消 防 局 予 防 課 TEL 078-918-5272
7	広報紙『あかしの社会福祉 10月号(第131号)』の回覧について(ご依頼)	回 覧	—	明 石 市 社 会 福 祉 協 議 会 TEL 078-924-9105

※回覧文書に押印欄がない場合は、これまで回覧用の用紙を添付しておりましたが、今月分より回覧文書
のみの送付となります。

回覧用の用紙の送付を希望される場合は、お手数ですが、コミュニティ・生涯学習課までご連絡ください。

コミュニティ・生涯学習課
TEL:(078)918-5004
E-MAIL:communit@city.akashi.lg.jp

あかしの上下水道

2026年（令和8年）
11月1日
明石市上下水道局 発行

令和9年4月から
水道料金を
改定します。



明水（めいすい）くん
明石市水道事業の
イメージキャラクター

料金改定の詳細はこちら▶



改定後の2か月分の水道料金モデルケース（税込み）

メーター口径 20mm の場合



1人世帯

2か月の
水道使用量

16m³

現行 1,980 円

改定後 3,093 円



2人世帯

2か月の
水道使用量

30m³

現行 3,553 円

改定後 4,873 円



3人世帯

2か月の
水道使用量

40m³

現行 5,082 円

改定後 6,424 円



4人世帯

2か月の
水道使用量

46m³

現行 6,342 円

改定後 7,691 円

事業所等



2か月の
水道使用量

110m³

メーター口径
40mm

現行 33,462 円

改定後 35,299 円

2か月の
水道使用量

1,200m³

メーター口径
75mm

現行 387,948 円

改定後 418,748 円

水道水は
コスパ抜群!!



スーパーなどで買うペット
ボトルの水に比べ、水道水
はとても経済的です。

2L のペットボトルの水が
約 100 円とすると、同じ 2L
の明石市の水道水は、なん
と **0.4 円** なんです!!

水道水は
とても家計
にやさしい
んです。



※実際の請求額は、2か月分の下水道使用料も含めた金額となります。 ※実際の使用水量に応じて料金は変わります。

水道料金改定スケジュール

令和9年6月以降の検針分から新料金が適用されます。

区分	4月	5月	6月	7月	8月
偶数月検針のお客様 令和9年6月検針分から	検針	旧料金お支払い	検針	新料金お支払い	検針
	新料金	新料金	新料金	新料金	新料金
奇数月検針のお客様 令和9年7月検針分から	旧料金お支払い	検針	旧料金お支払い	検針	新料金お支払い
	旧料金	新料金	新料金	新料金	新料金



【適用】 令和9年4月1日（6月検針分）～

水道料金シミュレーションはこちら >>>

25mm以下（一般用）										40mm		75mm	
ご使用 水 量 (m³)	水道 料金 (円)	ご使用 水 量 (m³)	水道 料金 (円)	ご使用 水 量 (m³)	水道 料金 (円)	ご使用 水 量 (m³)	水道 料金 (円)	ご使用 水 量 (m³)	水道 料金 (円)	ご使用 水 量 (m³)	水道 料金 (円)	ご使用 水 量 (m³)	水道 料金 (円)
0	2,178	21	3,477	41	6,635	61	10,928	81	16,567	0	11,946	0	58,476
1	2,235	22	3,632	42	6,846	62	11,209	82	16,876	100	32,208	100	78,738
2	2,292	23	3,787	43	7,057	63	11,489	83	17,185	200	63,118	200	109,648
3	2,349	24	3,942	44	7,268	64	11,770	84	17,494	300	94,028	300	140,558
4	2,406	25	4,097	45	7,480	65	12,050	85	17,803	400	124,938	400	171,468
5	2,464	26	4,252	46	7,691	66	12,331	86	18,112	500	155,848	500	202,378
6	2,521	27	4,407	47	7,902	67	12,611	87	18,421	600	186,758	600	233,288
7	2,578	28	4,562	48	8,113	68	12,892	88	18,730	700	217,668	700	264,198
8	2,635	29	4,717	49	8,324	69	13,172	89	19,039	800	248,578	800	295,108
9	2,692	30	4,873	50	8,536	70	13,453	90	19,349	900	279,488	900	326,018
10	2,750	31	5,028	51	8,747	71	13,733	91	19,658	1,000	310,398	1,000	356,928
11	2,807	32	5,183	52	8,958	72	14,014	92	19,967	1,100	341,308	1,100	387,838
12	2,864	33	5,338	53	9,169	73	14,294	93	20,276	1,200	372,218	1,200	418,748
13	2,921	34	5,493	54	9,380	74	14,575	94	20,585	1,300	403,128	1,300	449,658
14	2,978	35	5,648	55	9,592	75	14,855	95	20,894	1,400	434,038	1,400	480,568
15	3,036	36	5,803	56	9,803	76	15,136	96	21,203	1,500	464,948	1,500	511,478
16	3,093	37	5,958	57	10,014	77	15,416	97	21,512	1,600	495,858	1,600	542,388
17	3,150	38	6,113	58	10,225	78	15,697	98	21,821	1,700	526,768	1,700	573,298
18	3,207	39	6,268	59	10,436	79	15,977	99	22,130	1,800	557,678	1,800	604,208
19	3,264	40	6,424	60	10,648	80	16,258	100	22,440	1,900	588,588	1,900	635,118
20	3,322									2,000	619,498	2,000	666,028

※実際の請求額は、2か月分の下水道使用料も含めた金額となります。



経営戦略（素案）への説明会と意見公募を行います

説明会

市議会において議案が可決されましたので、令和9年4月1日から水道料金を改定します。このたび、水道料金改定の内容と合わせて、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための基本計画である「明石市水道事業経営戦略（素案）」について、説明会を開催します。※事前申込は不要です。

- ①11月23日（月）10時～
ウィズあかし8階学習室（アスパia明石）
- ②11月29日（日）10時～
大久保市民センター2階会議室
- ③11月29日（日）14時～
魚住市民センター3階会議室

※自治会等の団体への出前説明会も行いますので、詳しくはホームページをご確認ください。

意見公募

1. 募集内容

- ▶ 経営戦略（素案） ▶ 中期経営計画（素案）

2. 募集期間

- ▶ 令和8年11月16日(月)～12月16日(水)

3. 意見を提出できる方

- ▶ 市内に在住または通勤・通学されている方など

4. 資料閱覽

- ▶ ホームページ、明石市上下水道局、あかし総合窓口、市民センターなど

5. 提出方法

- ▶ Web フォーム、郵送、ファクシミリ、Eメール、持参

6. 提出先

- ▶ 下記の問い合わせ先へ提出

説明会と
意見公募の
詳細は
こちら



明石市 上下水道局 経営管理室 水道経営課
〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号
電話：078-918-5064（平日 8 時 55 分～17 時 40 分）
ファクシミリ：078-911-4066

上下水道のよくある質問



水道の
ホームページ



水道に関するご意見・ご質問などをお寄せください

Eメール : meisukei@city.akashi.lg.jp



消防だより Vol. 25

明石市消防局 2026年11月

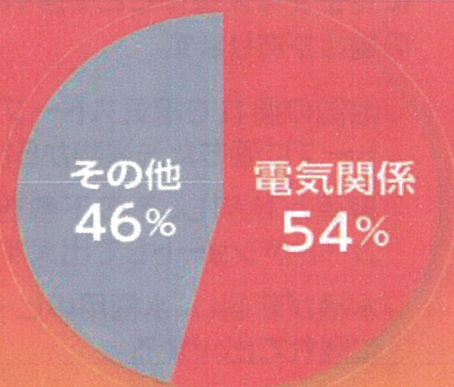


令和8年11月9日～15日

【火の確認 いい日を支える いい習慣】

今、備えよう。 大規模地震時における 電気火災対策

地震による火災の過半数は
電気が原因です。



過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。

東日本大震災による火災では、上のグラフのとおり、原因の特定されたもののうち過半数は電気に起因したものでした。

<認証マーク・推奨マーク>



電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。

感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型）、分電盤タイプ（後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。

性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。

また、感震ブレーカーの設置には自治体によって補助制度もありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。

分電盤タイプ（内蔵型）

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、ブザー音がなります。夜間の避難などを考慮し、すぐには電気を遮断しない機能を持つ機種もありますが、その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。



分電盤タイプ（後付型）

既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって、取付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。



コンセントタイプ

内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみですので、特に出火の危険性の高い電熱器具が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の照明や在宅用医療器具等、地震時においても電力供給が必要な機器への電力供給を継続することができます。コンセントタイプには差込型の他に埋込型もあります。



簡易タイプ

地震の振動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。パネで動作するものや、おもりで動作するもの等があります。パネで動作するものは地震を感知すると、中のパネの力でバンドが作動し、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の振動でおもりが落ち、つながったひもで主幹ブレーカーをOFFにします。



どうして電気から火災が発生するのでしょうか。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことを言います。例えば以下の場合があります。

- 地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物から出火する。
- 家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードがショートして出火する。
- 水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃える物に触れて出火する。



電気火災対策と合わせて取り組みましょう

建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組む、暖房器具は耐震自動消火装置付のものにするといった対策や、自宅には住宅用火災警報器や消火器を備え、火が小さいうちは初期消火をするようにしましょう。

家具の転倒防止



消火器



耐震自動消火装置付



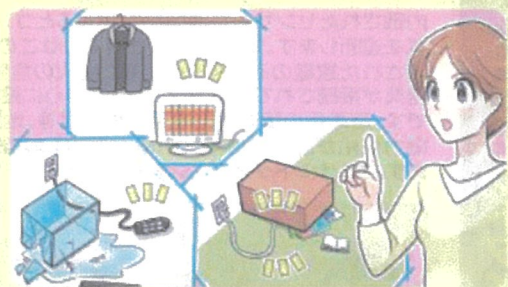
感震ブレーカー設置後は電気が止まっても困らないための対策を

感震ブレーカーが作動すると停電となります。夜間の避難に備えて、停電時に作動する足元灯や懐中電灯等の照明器具を常備し、照明を確保しましょう。また、自宅に医療用機器等を設置している場合は、停電に対処できるようにバックアップ電源を確保しましょう。



電気の使用を再開する際の注意点

揺れが収まった後に電気の使用を再開する際には、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっていないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万一の出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。また、復電後は、焦げたにおい等の火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。





今年度も赤い羽根共同募金の 季節になりました



Contents

赤い羽根共同募金運動がはじまりました	2・3
明石を「私、認知症です」と言えるまちへ	4・5
リポート地域活動	6
ちょこっとボランティア体験会を開催／善意銀行	7
地域福祉フォーラム／ぼうかい生活塾	8

Follow Me!


Instagram 最新情報発信中!
 地域の活動や社協の取り組みについて発信していきます



編集
発行



社会福祉法人
明石市社会福祉協議会

兵庫県明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター内

TEL (078) 924-9105 [代表]

FAX (078) 924-9109

✉ info@akashi-shakyo.or.jp

🌐 https://www.akashi-shakyo.jp/

明石市社協

検索



- 気象警報の発令などにより、行事・イベントなどが中止・変更になることがあります。事前にお問い合わせください。
- 市外または携帯電話からのお電話・FAXの送信は、市外局番 (078) からおかけください。

『あかしの社会福祉』は、赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

あかしのまちを良くするしくみ

赤い羽根共同募金運動がはじまりました

赤い羽根共同募金とは？

戦後間もない昭和22年(1947年)に「国民たすけあい運動」として始まり、今年で80回目となります。

赤い羽根共同募金が始まった頃のポスターを見ると、募金箱側面には、今では聞きなれない言葉が並んでいます。

乳児院(育児院)、高齢者施設(養老院)、母子生活支援施設(母子寮)、医療施設(療養所)の役割を果たしていた施設の名称が載っています。当時は戦争の爪痕が大きく、国民の助け合いで福祉を支え、現代へとバトンをつないできたことが伺えます。

このような歴史を持つ赤い羽根共同募金は、時代に合わせて形を変えてきました。現在では、どのようなことに使われているのでしょうか。赤い羽根共同募金の使いみちと、配分を受けた団体からのメッセージをご紹介します。



～昭和22年(1947年)のポスター～

■明石市の赤い羽根共同募金のつかいみち ～令和7年度(2025年度)～

赤い羽根共同募金のつかいみちの一つとして、公募配分事業、こども版公募配分事業があります。

公募配分事業は、市内で活動する福祉団体、ボランティアグループ、自治会・町内会、福祉施設などが『今の取り組みを広げていきたい』『新たに活動を立ち上げたい』等の想いを実現するために応募できる助成制度です。

こども版公募配分事業は、市内の小・中学校・養護学校・高等学校などに通うこどもたち自身が共同募金のつかいみちを考え、こどもたちのやりたいことや夢を叶えるために学校を通して応募することができる取り組みです。

共同募金に賛同いただいた皆様からの寄付を、公募配分を通じて身近な地域福祉活動への助成を行うとともに、助成を受けた団体が再び共同募金に関わることで支え合いの循環が生まれることを期待し、共同募金も地域福祉を支える仕組みの一部として発展していきたいとの想いを込めて実施しています。

※10月25日現在、公募配分事業を募集しています。詳しくはこちら→



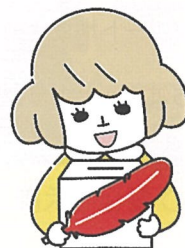
公募配分の例

林小学校の皆さまからのメッセージ

こども版公募配分金で購入したソフトバレーボールで大会を開催しました。先生、保護者、地域の方などを呼び、普段話さない人とも話したり、遊んだり観戦できて楽しかったです。ソフトバレーボールは在校生へプレゼントすることができました。

卒業式用のロゼット、卒業記念のキーホルダーも6年生や先生、スクールガードさんにプレゼントできました。

楽しかったし、卒業前のいい思い出になりました。ありがとうございました。



■2026年度 明石市共同募金委員会 オリジナルピンバッジができました！

2026年度のオリジナルピンバッジは、明石市内在住・在校の高校生にデザインを募集しました。

募集の結果、40件のデザイン応募がありました。

応募していただいたすべてのデザインを明石市立総合福祉センターのロビーに展示し、来館されるみなさんに投票をしていただいた結果、兵庫県立明石高等学校の宮下 南々子さんのデザインに決定しました。

9月4日に明石高等学校にて表彰セレモニーを開催しました。



デザインへの想い

明石といえばタコと海と明石海峡大橋を描きました。

タコの足と海の水色と白のリズムでたのしさとあかるさを表しました。

見た人に動きが伝わるように色を2色使う工夫をしました。

2026年度オリジナルピンバッジ▶



昨年度の共同募金運動の様子



今年もよろしくお願いします

～明石を「私、認知症です」と言えるまちへ～

第二回認知症川柳 入選作品発表

「認知症になっても安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を目指し、認知症川柳を募集しました。認知症川柳を考えることを通して認知症を我が事としてとらえ、新しい認知症観^(※)の浸透を図るため、今回は新たに「小・中学校の部」を設け、「高校・一般の部」と共に募集をした結果、両部門で367作品の応募がありました。たくさんのご応募、本当にありがとうございました！

最優秀賞 (小・中学校の部)

手をつなぎ1人じゃないよこの先も

南條 希

大西先生の評

家族のこと、地域のこと、社会全体のことへと、いたわりと信頼の輪の広がりを感じさせてくれるステキな句。

最優秀賞 (高校・一般の部)

生きていてくれる笑っていてくれる

西端 康孝

大西先生の評

生きている笑っている、ではなく、「生きてくれる」という言葉に相手の存在に対する尊厳の心が素晴らしい。

※ 新しい認知症観

認知症になっても、できることやしたいことがあり、仲間とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる考え方。

新しい認知症観を4つの視点で理解する

認知症は変化の一部



認知症は「生活の変化」として誰にでも起こり得る身近なことです

できることを一緒に



本人を中心に、家族や地域の人が一緒にできることを考え、支え合ひましょう

地域で支え合う



地域でつながり、支え合うことで安心して暮らせるまちになります

自分らしく暮らし続ける



認知症になっても、その人らしさや希望を大切にしみ慣れた地域で暮らし続けられる社会を目指します

小・中学校の部

優秀賞

かわらない
につこりえがお
たからもの
鈴木 悠世

大西先生の評

ひらがなで全て書かれたのが良かった。
につこりえがおを大切に思う気持ちがよく
わかります。

優秀賞

何度でも
教えてあげる
僕のこと
赤木 杏那

大西先生の評

僕のこと忘れてしまっても大丈夫。何度で
も何度でも教えます、という優しさ感激。

高校・一般の部

優秀賞

道草が
上手になった
母といる
前野 拓海

大西先生の評

家に帰る道もおぼつかない母を道草が上手
になったと詠まれた作者。現実の厳しさにも
一条の光が射したよう。

優秀賞

忘れても
今日の笑顔で
晴れる空
ケアマネおじさん

大西先生の評

気の持ちよう、なんて生易しい日常ではな
いはず。でも、その笑顔で空だって晴れにな
る。頼もしい一句です。

小・中学校の部

佳作

忘れても大好きだから大丈夫

益崎 奏愛

変わらない祖母の温もりいつまでも

小西 樹生

忘れても声をかけるよ笑顔でね

川床 茜

隠さずに言ってもいいよ認知症

常松 咲人

わすれてもやさしさ残る春の風

山本 梨愛

大丈夫記憶の先に残る愛

束感まつ毛

忘れても繋がっている赤い糸

モルモット

高校・一般の部

佳作

お母さん次は私が母になる

藤田 佐智子

何度でも聞いて笑って終わりなし

田岡 いく代

できないを数えるよりもできること

たかみんご

そばにいて背なをトントン見えぬ糸

川口 泰代

忘れても君は君だよ変わらない

ぱくちゃん

物忘れしても日課の散歩する

ケンチャン

名は忘れ笑顔覚えてそれでいい

さわっち

社会福祉協議会賞

何回も初めてみたいに答えるよ

藤堂 功大

忘れても変わらぬ笑顔「よく来たねえ」

人見 海吏

おばあちゃん「まい」はわたしのおかあさん

松本 葉未

認知症に関する相談は
こちらまで



リポート地域活動

貴崎校区

貴崎校区まちづくり協議会

「第1回 貴崎マップ作りミーティング」

8月8日に貴崎みんなのひろば“よっといで”にて「第1回貴崎マップ作りミーティング」が開催されました。地域の『いいところ』を気軽におしゃべりしながら、貴崎のまちのいろんな情報をまとめたマップを作成しよう!ということで始めました。

貴崎の住民の方が集まり、貴崎小学校区の大きな地図を囲んでいます。お店はピンク、施設(事業所や会館)は水色、活動(ボランティアやサロン)はオレンジなど、色分けされた付箋に思いつくままに書き込み、地図に貼り付けていきました。続々と増えていく付箋に驚きの声も上がりつつ、「ここにそんなお店があったんだ」など新たな発見もあり、改めて自分たちの暮らすまちを知る良い機会となりました。

貴崎校区まちづくり協議会では『結ぼう貴崎～みんなよっといで～』をビジョンとし、今年度まちづくり計画を策定されています。「貴崎に住んでよかった」と住民が思えるまちにしたい「貴崎のまちの良い所をもっと知ってほしい」という想いが込められたこの協議会が、人と人を結ぶきっかけとなり、より住みよいまちづくりへと繋がると思います。



江井島校区

2026年活動開始

「ふれあいサロン エクセランス大久保」

5月27日「だれもが気になる認知症のことを聞いてみよう」と題して、明石医療センター 廣瀬彩由美 認定看護師による認知症に関する講話が行われました。たくさんのフレイルサポーターや民生児童委員さんなどのご協力のもと約20名が参加されました。

講話の前にはフレイルサポーターによるイレブンチェック(フレイルの診断)が行われ、参加者自身が自分の健康状態について知ることができ、また、講話の後の質疑応答には、明石医療センター 吉田俊一医師も登壇され、会場を巻き込んだ意見交換は、大盛り上がりでした。

2026年1月、江井島地区屈指の大規模集合住宅に誕生したふれあいサロンエクセランス大久保は、今後も医療や健康についての勉強会をきっかけとして、有意義な活動を続けていきます。



みなさんの「好き!」「楽しい」をつないでいきます! ちよこっとボランティア体験会を開催

ボランティア活動の楽しさをもっと身近に見て、知って、体験してほしい!そんな思いで、8月2日に大蔵会館にて初めて「ちよこっとボランティア体験会」を開催しました。明石市ボランティア連絡会、中崎小学校地区社会福祉協議会、明石市ボランティアサポーター協議会、明石市ボランティアセンターの主催で、多くのボランティアの皆さまにご協力いただき、5つの体験ブース(傾聴・アロマハンドケア・音声訳・手話・栄養ラボ)と相談ブースに加え、熱中症予防のために給水スポットも設けました。



30名以上の方が来場され、それぞれのブースから話し声が絶えることはなく、来場者の感想も「楽しかった」との声が多く寄せられました。地域でのボランティア体験会はまだまだ始まり。今後市内の他の地区でも開催を予定しています。その際はぜひお越しいただき、私たちと一緒にボランティアの世界をのぞいてみませんか?

ご協力ありがとうございました! (敬称略)

- ・中崎なかよし会・あかし傾聴ボランティアグループほほえみ
- ・アロマボランティアサークル「ラベンダー」
- ・サークル音のさんぽみち・手話サークルつくしんぼ
- ・栄養ラボ135°認定栄養ケアステーション・中崎まちづくりの会

問合わせ

明石市ボランティアセンター(地域支援課内)



924-9106



924-9109

善意銀行

令和8年6月20日～令和8年9月10日(預託日順)

金銭預託 計10名(596,000円)

- 中嶋 美貴 様 ●中原 聡 様 ●遺品整理のプラバース 様 ●明石市立王子小学校 様
- 匿名6名(現金書留や善意銀行口座への振り込みなど、匿名で金銭預託いただいた方を含んでいます。)

物品預託 計22名(食料品、日用品、車いす、介護衛生用品など)

- 生活協同組合コープこうべ 様
- パナソニック 松愛会 兵庫西支部 様
- 株式会社ダイエーKOHYO明舞店 様
- ヒラキ株式会社 岩岡店 防犯室 様
- 株式会社マルハン 明石大久保店 様
- 池内 裕子 様
- 谷 和実 様
- 上月 美鈴 様
- 藤岡 真也 様
- 渡辺 美佐野 様
- 匿名12名

物品払出 計14件



株式会社マルハン
明石大久保店 様(右)より



パナソニック松愛会
兵庫西支部 様(右)より

問合わせ

地域支援課



924-9106



924-9109

地域福祉フォーラムを開催

7月30日に、2026年度地域福祉フォーラムを地区社会福祉協議会会長会と明石市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット)の共催で実施しました。3回目の開催となる今回は市内各地から約60名の参加者があり、活発に情報交換が行われました。

事例発表では、2団体から自治会圏域での有償のささえ合い活動についてご報告いただきました。

「中谷ご近所ささえ合いの会」様は活動の状況と、新しく立ち上げた「おしゃべり喫茶」の活動経緯などについてお話いただきました。また、「西岡高齢者支援サービス協議会」様からは、西岡地域の特徴に合わせた送迎サービス等、地域に密着した活動内容についてお聞きできました。

質疑応答では、事業所様から「地域と事業所が一緒にできることはありますか？」等の具体的な連携方法についての質問があり、どうすれば地域の活動に様々な立場の人が関われるのか、というヒントにもなりました。

市社協としても、「ひとりぼっちにしない地域づくり」を目指して、様々な人が出会える機会の創出に、引き続き取り組んでいきたいと思います。



問合わせ

地域支援課



924-9106



924-9109

『ぼうかい生活塾』～交通安全と特殊詐欺被害について～

にしあかし総合支援センターと地域支援課では望海地区にて、住民の方が有意義に保健・医療・福祉を学べる機会として、『ぼうかい生活塾』を開催しています。10月・11月は、明石警察署と協力し、「交通安全および特殊詐欺について」の講義を開催することになりました。今年の4月に道路交通法が改正され、自転車の交通違反にも青切符が導入されたことは、住民の

皆さまにも大きな関心事となっています。また毎年増え続けている特殊詐欺被害は、警察も非常に危機感を抱いていて、全世代の方が危機意識を高く持つ必要があるとおっしゃっています。高齢者だけに留まらず、

全世代の方が交通マナーについての正しい理解と、特殊詐欺被害に遭わないための知識と備えが必要です。参加をご希望の方はにしあかし総合支援センターまでお問い合わせください。



問合わせ

にしあかし総合支援センター



924-9113



925-2799